

広報



やすおか

vol. 203

2022.10.20



令和3年度 決算の状況	2
議会通信	5
祝 ご長寿・災害用公共Wi-Fi設置・年金の日・ねんきんネット	8
防災訓練・消火栓用ホース整備・土地取引・ひとねる・長野県最低賃金	9
最近の出来事から	13

令和3年度 決算の状況をお知らせします

令和3年度の決算について、税金・使用料・負担金などをどのように使わせていただいたかをお知らせします。一般会計では、歳入が前年度より0.9%減の27億409万円、歳出が前年度より2.3%減の24億5,303万円となりました。一般会計及び特別会計の全ての会計で黒字となりました。

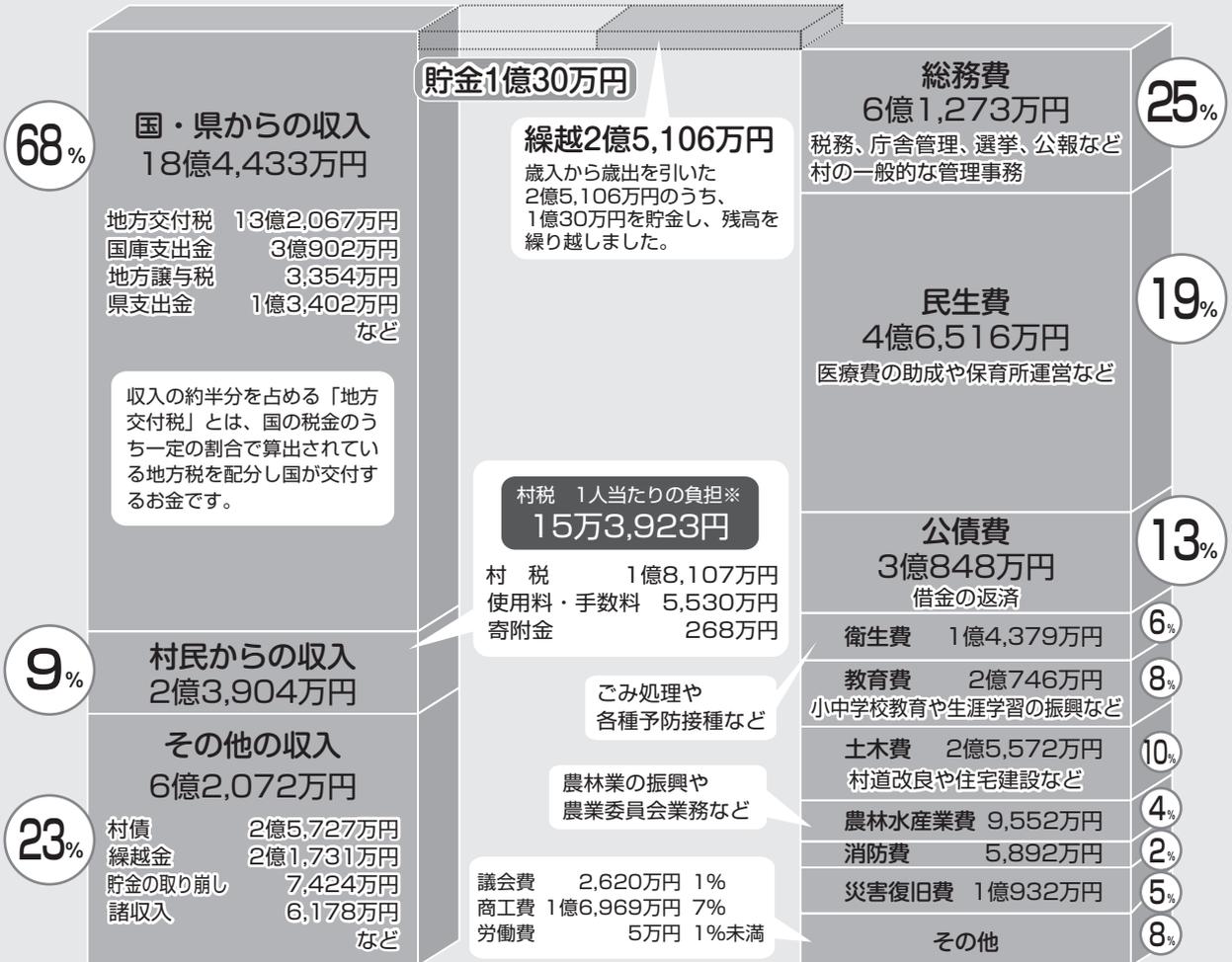
一般会計 福祉・教育・環境など、村民の皆さんの日常生活に関わる仕事をする会計

歳入総額 27億409万円

前年度比2,458万円減 (0.9%減)

歳出総額 24億5,303万円

前年度比5,833万円減 (2.3%減)



歳出を村民1人あたりにすると

義務的経費 法令などで義務付けられた、任意に縮減できないもの

人件費



212,126円

扶助費



88,733円

公債費



198,635円

投資的経費 主に道路や建物などの工事建設に関わるもの

普通建設費



254,764円

災害復旧費



70,392円

消費的経費 支出の効果が、単年度または短期間で終わるもの

物件費



281,994円

補助費等



117,723円

維持補修費



1,659円

その他

繰出金



119,505円

積立金



198,635円

※人口1,553人 (令和3年4月1日現在)

特別会計 一般会計と別に経理をする会計

5つある特別会計は、いずれも赤字はありませんでした。



会計名	歳入	歳出	差し引き
国保事業勘定会計	1億7,373万円	1億7,359万円	14万円
国保施設勘定会計	8,573万円	7,698万円	875万円
簡易水道会計	1億3,223万円	1億2,039万円	1,184万円
介護保険会計	2億3,531万円	2億3,522万円	9万円
後期高齢者医療会計	2,152万円	2,144万円	8万円

村のお財布事情を紹介します

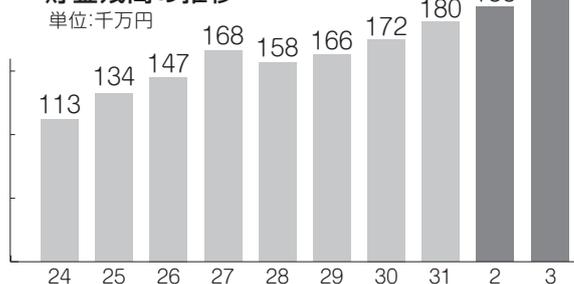


村の貯金はどれくらいあるの？

貯金は21億5,617万円あります。

泰阜村の貯金は一般財源を補てんする貯金と借金の返済の財源となる貯金がそれぞれ1つあり、その他の目的のために積立をしている貯金が22あります。

貯金残高の推移

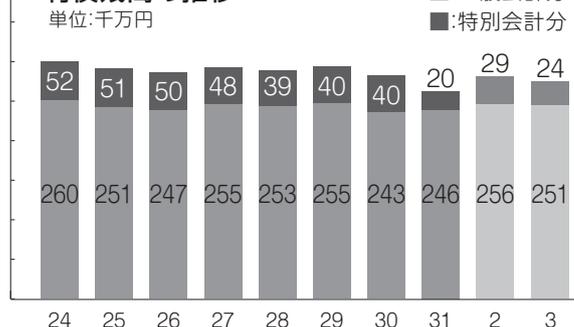


村債の残高は？

残高は27億4,701万円です！

村債とは、村の借金のことです。一般・特別会計の村債残高は、令和2年度末と比べて1億3,756万円減少しました。

村債残高の推移



主な建設事業の実施状況

(単位：千円)

事業名・箇所名等	決算額	事業概要
役場庁舎改修・維持修繕工事	7,107	役場庁舎エアコン設置、ツバメ対策、屋上修繕、農林指導室修繕
村有住宅跡地土留め工事	2,365	金野 旧柿本住宅
CATVケーブル支障移設・維持修繕工事	7,998	CATVケーブル移設、保安器点検取替工事
社会就労センター解体工事	4,294	旧平島田分所
新保育所建設工事	20,427	旧園舎解体、遊具設置
林道改良事業	13,167	林道栃城線改良工事
農林業振興総合対策事業補助金	2,340	電牧10件、基盤整備1件、資材4件
商工業振興事業	486	設備改修支援事業1件
地場産業生産加工施設整備事業	113,674	増築工事、設計料
社会資本整備交付金事業	67,319	村道10号(万古隧道) 米底橋・米川橋改修、橋梁定期点検
道整備交付金事業	30,589	村道122号相戸峠東線
村道維持修繕工事	14,414	村内一円
村営住宅建設事業	22,100	三耕地日向住宅1棟
宅地造成工事	6,991	田本地区
あいパークやすおか施設修繕事業	5,499	バターゴルフ人工芝張替、災害復旧
村営住宅修繕工事	9,465	白アリ対策6件、温田上住宅解体、村内一円修繕工事
消防団詰所建設事業	1,870	実施設計書作成
防災行政無線デジタル化設計業務	1,430	実施設計書作成
泰阜中学校校舎体育館等修繕工事	6,996	体育館外壁・屋根修繕
農林水産施設災害復旧事業	72,276	村内一円
公共土木施設災害復旧事業	37,042	村内一円
新型コロナウイルス感染症対策事業	18,088	電子黒板(MAXIHUB)購入、就労センター給湯器設置、社協移動入浴車購入補助金、悠悠エアコン設置、防災拠点Wi-Fi設備設置、小中学校通信環境整備 等

地方消費税交付金 (社会保障財源分)の状況について

令和3年度、泰阜村に配分された地方消費税交付金は3,993万円です。そのうち、消費税率引上げ分は2,281万円です。

消費税引き上げ分については、地方税法に基づき全て「社会保障施策に要する経費」に充てています。

詳細は、泰阜村ホームページ内「行政情報」→「財政」のページに掲載してあります。



村の財政

令和3年度決算に基づく財政健全化判断比率を公表します

財政健全化判断比率の4つの指標のなかで、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全ての会計が黒字決算であったことから令和3年度も「数値なし」となりました。

実質公債費比率は、令和3年度の値は7.1%となり、前年度より0.8ポイント改善しました。この制度は、平成19年度から公表が義務化されたもので自治体の財政状況を数値化して健全の度合いを表す指標です。平成19年度に26.0%だった当村の数値は、令和3年度は18.9ポイント改善し、7.1%となりました。当時、簡易水道建設事業に対する村債の返済負担が数値悪化の要因でしたが、村債の繰上償還を継続的に実施したこと、新規の村債発行を抑制してきたことが数値の改善につながりました。しかしながら、令和4年度以降から実施する大型事業（防災行政無線の更新、CATV設備の更新、役場庁舎建替等）が控えているため、今後は数値の悪化が予想されます。村債の新規発行抑制、繰上げ償還の実施など引き続き財政健全化に取り組むことにより、数値の悪化が最小限となるよう、努めていきます。

将来負担比率では、昨年度に引き続き数値としてはゼロ以下となりました。基金残高は2億9,038万円増加し、起債残高も1億3,756万円減少したことにより、数値は前年度より26.5%改善しました。

算定された以下の4つの指標は、監査委員の審査を経て9月議会で報告されました。

	実質赤字比率
令和3年度決算	—
令和2年度決算	—
早期健全化基準	15.00%
財政再生基準	20.00%

【実質赤字比率】

一般会計の実質収支額（歳入と歳出の差引）が赤字となった場合に、村税や地方交付税からなる標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。福祉、教育、村づくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。令和3年度の一般会計において赤字は発生しなかったため、この比率は算出されず「—」で表記されます。

	実質公債費比率
令和3年度決算	7.1%
令和2年度決算	7.9%
早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

【実質公債費比率】

一般会計をはじめとした村の全ての会計等が負担する元利償還金（借金返済額）などの、標準的な財政の規模に対する比率です。借入金（地方債）などの返済額のおおきさを表し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

	連結実質赤字比率
令和3年度決算	—
令和2年度決算	—
早期健全化基準	20.00%
財政再生基準	30.00%

【連結実質赤字比率】

村の全ての会計を対象とした実質収支額が赤字となった場合に、標準的な財政の規模に対する赤字額の割合を示す比率です。すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を表し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。令和3年度において、全会計で赤字が発生しなかったため、この比率は算出されず「—」で表記されます。

	将来負担比率
令和3年度決算	△96.8%
令和2年度決算	△70.3%
早期健全化基準	350.0%
財政再生基準	—

【将来負担比率】

村の一般会計などが将来負担するべき実質的な負債の標準的な財政の規模に対する比率です。地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や、今後退職する職員の退職金など、将来支払っていく可能性のある負担などの、現時点での残高を表し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

9月定例議会

9月定例議会は9月13日に招集され、22日までの10日間の会期で開催されました。

村長所信表明、議員の議席指定、各議員の一般質問及び教育委員の任命、各会計3年度決算の認定及び4年度各会計補正予算、条例の一部改正等について審議しました。

★同意

次の同意議案が提出され可決されました。

○教育委員の任命について
齋藤晴子氏（任期 令和4年10月1日から令和8年9月30日）

田中 深氏（任期 令和4年10月1日から令和8年9月30日）

★専決処分の承認

次の専決処分について報告があり、原案どおり承認されました。

○令和4年度泰阜村一般会計補正予算（第2号）について

★認定・報告

令和3年度の各会計の決算及び財政健全化判断比率の報告がされ、可決されました。（決算額、健全化判断比率の内容は決算のペー

ジを参照ください）

○令和3年度泰阜村一般会

成事業の設備及び運営に
関する基準を定める条例
の一部を改正する条例に
ついて

★補正予算

次のとおり6会計の補正
予算が提出され、原案どお
り可決されました。

○令和4年度泰阜村一般会
計補正予算（第3号）
歳入歳出予算の総額にそ
れぞれ2億1千9百万円
を追加し、総額24億5千
70万円としました。

○令和4年度泰阜村一般会
計補正予算（第4号）
歳入歳出予算の総額にそ
れぞれ1千6百万円を追
加し、総額24億6千6百
70万円としました。

○令和4年度国民健康保険
特別会計事業勘定補正予
算（第1号）
歳入歳出予算の総額にそ
れぞれ1億74万5千円を
追加し、総額1億9千5
百56万6千円としました。

○令和4年度泰阜村国民健
康保険特別会計診療施設
勘定補正予算（第2号）
歳入歳出予算額にそれぞ
れ61万5千円を追加し、
総額7千8百21万5千円
としました。

○令和4年度泰阜村簡易水
道特別会計補正予算（第
2号）
歳入歳出予算の総額にそ

れぞれ1億32万円を追
加し、総額1億4千14万1
千円としました。

○令和4年度泰阜村介護保
険事業特別会計補正予算
（第1号）
歳入歳出予算の総額にそ
れぞれ9百70万5千円を
追加し、総額2億7千2
百40万5千円としました。

○令和4年度泰阜村後期高
齢者医療特別会計補正予
算（第1号）
歳入歳出予算の総額にそ
れぞれ7万2千円を追加
し、総額2千2百27万8千
円としました。

れぞれ1億32万円を追
加し、総額1億4千14万1
千円としました。

○令和4年度泰阜村介護保
険事業特別会計補正予算
（第1号）
歳入歳出予算の総額にそ
れぞれ9百70万5千円を
追加し、総額2億7千2
百40万5千円としました。

○令和4年度泰阜村後期高
齢者医療特別会計補正予
算（第1号）
歳入歳出予算の総額にそ
れぞれ7万2千円を追加
し、総額2千2百27万8千
円としました。

○「さらなる少人数学級推
進と教育予算の増額」・「義
務教育費国庫負担制度の
堅持・拡充」を求める請
願書について
（請願者 泰阜村学校教職
員組合 代表者 若生柚
香）

○「へき地教育振興法に鑑
み、へき地手当等支給率
を近隣県並みの水準に戻
すこと」を長野県知事に
求める請願書について
（請願者 泰阜村学校教職
員組合 代表者 若生柚
香）

○「不登校児童生徒に対し
て多様な学習機会の確保
のための経済的支援制度
の確立」を求める意見書
について
（発議者 泰阜村議会議員
木下幸宏）

○「へき地教育振興法に鑑
み、へき地手当等支給率
を近隣県並みの水準に戻
すこと」を求める意見書
の提出について
（発議者 泰阜村議会議員
木下幸宏）

○「へき地教育振興法に鑑
み、へき地手当等支給率
を近隣県並みの水準に戻
すこと」を求めた意見書
の採択を求めた陳情書に
ついて
（陳情者 四宮沙代香
他4名）

○「へき地教育振興法に鑑
み、へき地手当等支給率
を近隣県並みの水準に戻
すこと」を求めた意見書
の採択を求めた陳情書に
ついて
（陳情者 四宮沙代香
他4名）

○「へき地教育振興法に鑑
み、へき地手当等支給率
を近隣県並みの水準に戻
すこと」を求めた意見書
の採択を求めた陳情書に
ついて
（陳情者 四宮沙代香
他4名）

★発議

3件の発議が提出され、
原案どおり可決されました。

○「さらなる少人数学級推
進と教育予算の増額」・「義
務教育費国庫負担制度の
堅持・拡充」を求める意
見書の提出について
（発議者 泰阜村議会議員
木下幸宏）

○「へき地教育振興法に鑑
み、へき地手当等支給率
を近隣県並みの水準に戻
すこと」を求めた意見書
の提出について
（発議者 泰阜村議会議員
木下幸宏）

★陳情

1件の陳情書が提出され、

人事行政の運営等の状況

村では、村職員の給与などについて村民の皆さんにより一層理解していただくため、人事行政の運営等の状況を公表しています。

●人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B / A)
R3年度	(R4.3.31現在)1,536人	24億5,303万円	3億2,943万円	13.4%
R2年度	(R3.3.31現在)1,553人	25億1,136万円	2億7,432万円	12.3%

(注) 人件費には特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

●職員の経験年数別、学歴別平均給与額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数				
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	該当なし	259,100	268,400	該当なし	336,400
	高校卒	該当なし	228,100	242,900	318,400	該当なし

●一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任主事	主任 主査 係長	係長 課長補佐 課長	困難な業務を 分掌する課長	特に困難な 業務を分掌 する課長	-
職員数	6人	5人	6人	3人	1人	0	21人
構成比	28.6%	23.8%	28.6%	14.3%	4.8%	0.0%	100%

●期末手当・勤勉手当（令和4年4月1日現在）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.2月	1.2月	2.4月
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月

●職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	平均給与月額	平均年齢
泰阜村	272,925円	39.9歳
長野県	376,886円	43.5歳
国	389,079円	42.7歳

●特別職の報酬等状況

(令和4年4月1日現在)

区分	月額 (円)	
給料	村長	600,000
	副村長	520,000
	教育長	460,000
報酬	議長	229,000
	副議長	159,000
	常任委員長	145,000
	議員	137,000

●部門別職員数の推移（各年度4月1日現在）

部門	区分	職員数 (人)					対前年増減数 (人)		備考	
		H30	H31	R2	R3	R4	R3	R4		
普通会計	福祉関係を除く 一般行政	議会						0	0	兼務
		総務	10	11	11	8	8	△3	0	
		税務	2	2	2	3	2	1	△1	
		農林水産	3	3	2	2	2	0	0	
		商工	0	0	0	0	0	0	0	
		土木	2	3	3	3	3	0	0	
	小計	17	19	18	16	15	△2	△1		
	福祉関係	民生	7	7	9	9	9	0	0	
		衛生	1	1	1	1	1	0	0	
	小計	8	8	10	10	10	0	0		
一般行政部門計		25	27	28	26	25	△2	△1		
教育		4	6	6	5	6	△1	1		
普通会計計		29	33	34	31	31	△3	0		
公営企業等 会計	診療所	2	3	4	4	4	0	0		
	水道	1	1	1	1	1	0	0		
	国保・介護保険	2	1	2	2	3	0	1		
	公営企業等会計部門計	5	5	7	7	8	0	1		
総合計		34	38	41	38	39	△3	1		

●会計年度任用職員・臨時職員の状況

(令和4年4月1日現在)

人数	平均年齢	平均給与月額
22	49.8歳	200,427円

●職員の勤務時間（令和4年4月1日現在）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間の割り振り			週休日・休日
	始業時間	終業時間	休憩時間	
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時	週休日：土曜日・日曜日 休日：祝日法に規定する休日 年末年始（12月29日～1月3日）

●休暇・休業の状況

休暇等の種類	概要・付与日数等	取得状況等（令和3年度）
年次休暇（有給）	1年につき20日付与 ※翌年に繰越可能（最大40日）	平均取得日数 7.7日
療養休暇（有給）	負傷又は病気のため、療養する必要がある場合に認められる休暇療養に要する時間を付与（病気等の種類により最大90日～180日）	3人
特別休暇（有給）	結婚、産前産後、忌引など特別な事由がある場合に認められる休暇休暇の種類により異なる期間を付与	結婚：0人 忌引：3人
介護休暇（無給）	日常生活に支障がある特定の家族を介護する場合に認められる休暇連続する6月の期間内において必要と認められる期間を付与	0人
組合休暇（無給）	職員団体の業務に従事する場合に認められる休暇1年につき30日以内で付与	なし
育児休業（無給）	3歳に満たない子を養育する場合に承認される休業	2人

●退職管理の状況

種類	概要	届出状況等(令和4年)
再就職者による依頼等の承認の手続き	退職者による再就職後の村に対する働きかけの禁止に伴い、公正性の確保に支障が生じないと認められる再就職者の届出	該当なし

●人事評価の状況（令和3年度）

区分	勤勉手当成績率	職員数
5	標準+3%	0人
4	標準+2%	0人
3	標準△1%	35人
2	標準△2%	0人
1	標準△3%	1人

●分限処分・懲戒処分の状況

種類	概要	処分件数等（令和3年度）
分限処分	職員が重い病気など一定の事由によってその職責を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。	該当なし
懲戒処分等	懲戒処分は職員の義務違反に対する道義的責任を問う制裁処分です。懲戒処分とは別に、訓告や口頭厳重注意など制裁を伴わない処分があります。	該当なし

●職員の福祉及び利益保護（令和3年度）

区分	団体等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村職員互助会 掛金の内訳 公費455千円 個人500千円 泰阜村職員互助会

●職員のサービスの状況

職務専念義務の免除（令和3年度）
申請11件 許可11件

●職員の研修の状況（令和3年度）

全職員対象 4回実施
中堅職員対象 0回実施
管理職対象 0回実施

●公平委員会の報告事項

公平委員会に対して勤務条件に対する措置要求や不利益処分に対する不服申立てできる制度があります。
これらの措置請求・不服申立ては、令和3年度においてはありませんでした。

祝ご長寿

村では、毎年9月の敬老の日にあたり、長年にわたりご苦労くださった皆さんに感謝するとともに、ご長寿をお祝いし、敬老の祝い金を贈呈しています。

本年度内に88歳、90歳、99歳、100歳以上を迎える皆さんを対象として、今年度は40名の方々に贈呈いたしました。

今年度100歳を迎える方には、内閣総理大臣より祝状と銀杯、県知事より祝状が村に届けられており、村長がご本人に贈呈いたしました。



今年度100歳を迎えられる
上垣 三男さん(梨久保地区)
1923年(大正12年)3月28日生まれ



今年度100歳を迎えられる
酒井 ゆづさん(平島田地区)
1922年(大正11年)9月14日生まれ

村内に災害用公共Wi-Fiスポットを設置しました!

非常時において、避難者各自が災害や気象などの情報を収集できるよう、避難所に指定されている各地区の改善センターや避難場所(駐車場等)に公共Wi-Fiスポットを設置しました。

平時においても、使用することができますのでご利用ください。

今後も順次、公共Wi-Fiスポットを設置していきます。

なお、パスワードの由来は泰阜村政の始まりの日に、ちなんだ数字です。

◆ID :YasuokaFreeWi-Fi

◆パスワード:18750117

◆設置場所

- ・総合グラウンド
- ・あいパークおより亭
- ・温田駅
- ・唐笠駅
- ・栃城生活改善センター
- ・漆平野公会堂
- ・我科生活改善センター
- ・大畑生活改善センター
- ・泰阜村南多目的集会センター



「年金の日」・「ねんきんネット」

《11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!!》

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・受給に関する各種通知書の確認 など

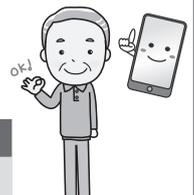
ご利用方法には以下の2つの方法があります。

- ・マイナポータルからログイン
- ・日本年金機構のホームページからログイン

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



泰阜村地震総合防災訓練

令和2年度より「地区防災マップ」の作製に取り組んでおり、本年度は金野・柿野・左京・梨久保の4地区の皆さんにご協力いただき、過去に起きた災害等について役場職員が地区の皆さんに聞き取りを行い、地図上に落とし込んでいく作業を行いました。

過去に起きた災害等を「地区防災マップ」に表示することによって、実際に避難することになった際に、「地区防災マップ」を見るだけで危険箇所の把握ができ、より安全に避難をすることができるようになります。

今回の訓練では、「地区防災マップ」の作製と併せて、避難所用間仕切りテント及び折り畳みベッドの組み立て体験も実施しました。



宝くじの助成金により消火栓用ホースを整備

公益財団法人「長野県市町村振興協会」の宝くじの社会貢献広報事業「地域活動助成事業」補助金を活用し、本年度は「消火栓用ホース60本」を整備しました。



大規模な土地取引には届出が必要です

国土利用計画法に基づき、合計10,000㎡以上の土地の取引等があった時には、契約締結日から2週間以内に各市町村の役場まで届出をする必要があります。複数の相手から個別に土地の売買等をする場合でも、合計10,000㎡以上になる場合対象となります。ただし、対価を伴わない相続や贈与等は届出不要です。

違反した場合には、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。該当する可能性がある方は、お早めに泰阜村役場村づくり振興室（電話 0260-26-2111）までご連絡ください。

ひとねる条例に基づき該当者に助成致しました

令和4年7～9月分の状況は次のとおりです。

項目	件数	金額
村営住宅家賃助成金	136	766,900円
通学定期助成金	15	140,000円

長野県最低賃金



時間額

908円

◆改正前
時間額877円

効力発生年月日 令和4年10月1日

☆業種・年齢・雇用形態(正社員、パート等)に関わらず、長野県内で働くすべての人に適用される1時間当たりの賃金の最低額です。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
長野県アルクマ

長野労働局
<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>



【賃金、最低賃金に関するお問い合わせ先】

最寄りの労働基準監督署又は、長野労働局労働基準部賃金室
(☎026-223-0555)

【支援策(助成金)に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 (☎026-223-0560)
キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 (☎026-226-0866)

農林業振興総合対策事業 事業一覧

泰阜村 (R 4.7.1 改正)

事業の種類		事業主体	経費	事業内容及び助成対象事業	事業の規模	補助率又は補助額	補助対象事業費限度額
区分	事業種目						
1 土地基盤整備事業	(1) 農業生産基盤整備事業	利用組合、共同施工者(請負に限る) 利用組合、農家、認定農業者(資材支給に限る)	補助事業者等が村長の承認を得て定めた農林業振興総合対策事業計画に基づいて行う事業に要する経費	農業生産基盤の整備を行うための事業とし、助成の対象は区画整理、暗渠排水、用排水路、ため池、客土、畑、田の開墾の工事及び自力施工による上記整備に要する資材、管理道への敷砂利とする。ただし、上記各種工事を同時に施行した場合も対象とする。	2a以上 面積は出来高面積の畦畔を含めた耕作面積とする	請負 10分の4以内 資材支給 10分の3以内	請負 100万円 資材支給 上限30万円 下限5万円
	(2) 農道事業	利用組合		農業用機械の運行、農作物の運搬等農業生産活動に供する農道の整備を行うための事業とし、助成の対象は補助事業者等が行う農道の新設改良工事、資材支給によるコンクリート舗装、敷砂利とする。ただし、資材支給については認定農道とし、再舗装を認める。(農業用機械の運行及び農作物の運搬等農業生産活動に著しく影響のある場合のみ)	新設改良 A級 6戸以上1ha以上 幅員3m以上 B級 5戸以下0.3ha以上 幅員2m以上 (A、Bとも側溝別)	新設改良工事費 A級 10分の4以内 B級 10分の3以内	新設改良 上限400万円
	(3) 遊休農地活用促進事業	認定農業者農家		農地の有効活用を図るため遊休農地となっている農地を活用するための事業とし農地復帰に要する経費に対して助成する。事業実施後作付けを条件とする。(請負の場合は工事に要する経費一式、自力施工による場合は重機リース料)	1戸当たり2a以上	10分の4以内	上限100万円 下限5万円
2 経営近代化施設事業	(1) 生産機械施設整備事業	森林組合 利用組合 生産者組合 認定農業者 農業所得のある農業者	同上	農業生産の合理化及び近代化を図るため施設、機械を設置する事業とし、対象事業は、栽培飼育、管理、収穫、処理、調整、集出荷、貯蔵の施設、機械及び附帯施設とする。ただし、本事業を活用後5年間は同一種目での申請ができないものとする。 農業所得のある農業者とは過去5年間で1度でも農業収入が100万円以上ある農家とする。(村長が奨励する作物についてはこの限りではない)	2a以上、村長が認める施設及び機械で、総事業費が30万円以上300万円以内	10分の3以内	上限300万円 下限30万円
	(2) 果樹生産奨励苗木補助事業			果樹生産振興に資する柿苗木を購入する事業とする。	柿苗木購入15本以上	柿苗木1本につき500円	
3 経営改善促進事業	(1) 農業担い手グループ育成対策事業	農業担い手グループ	同上	農業担い手グループの組織活動の強化と体系的な研修、プロジェクト活動の推進を図るための事業とし助成の対象は研修、調査、会議、研究とする。	村長が認める組織	10分の4以内	上限20万円
	(2) 認定農業者及び農林業経営資金利子補給事業	認定農業者及び新規就農者		農協等から農林業経営資金の貸付けを受けた農林業者の経営の安定を図るための事業とする。	50万円以上の資金 ただし、国、県の補給がある場合はその残額	借入利子 10分の8以内	
	(3) 農畜産物生産安定基金事業	農業協同組合		生産者が負担する基金負担額とする。		10分の3以内	
4 有害鳥獣駆除事業	(1) 有害鳥獣対策事業	森林組合 生産者組合 共同施行者 農業協同組合 農家	同上	有害鳥獣の駆除捕獲施設、電気牧柵及び薬剤等とする。ただし単体で他に流用できる資材は除く。		購入資材 10分の4以内	下限1万円
5 農地利用促進事業	(1) 受託作業補助事業	農家		利用権等権利設定がされていない農地をJAまたは宮農支援センターなど法人格を有する農作業受託機関へ作業を依頼した費用に対する補助事業とし、補助対象は田畑の受託作業(耕起、代かき、田植え、稲刈り、脱穀、乾燥)の作業費とする。		10分の3以内	上限10万円

お問い合わせ先 泰阜村役場 振興課 農村振興係 電話 0260-26-2111

あなたのお口 お元気ですか 歯科健診を受けましょう

むし歯や歯周病など口腔内の健康は、口腔内にとどまらず、心臓病・動脈硬化・糖尿病などに影響があることがわかってきています。また、歯の本数が減る、義歯が合わないことによる噛む機能の低下や唾液の減少は、栄養が十分にとれないために全身の衰えにつながります。

泰阜村国民健康保険、長野県後期高齢者医療広域連合では、次のとおり歯科口腔健診を実施します。個々にご案内はしておりますので、かかりつけ医等医療機関にご相談ください。

国民健康保険歯科口腔健診

健診期間 令和5年2月28日(火)まで
対象者 令和4年4月1日時点で次の年齢の方
30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・
55歳・60歳・65歳・70歳
検査料 自己負担 1,000円
(6,600円のところ村補助5,600円)
検査内容 むし歯や歯周病、
噛み合わせ、
レントゲン検査



後期高齢者歯科口腔健診

健診期間 令和4年12月30日(金)まで
対象者 ・令和3年度に75歳の誕生日を迎えた方
・令和3年度に76～79歳の誕生日を迎えた方のうち、当案内が届いた方
検査料 無料
検査内容 むし歯や歯周病、
噛み合わせ、
そしゃく、飲み込み、
口腔がんの検査



令和4年度 インフルエンザ予防接種の補助について

子ども向け

対象 生後6ヵ月～中学3年生の方
申請期間 令和5年2月28日(火)まで
補助額 接種1回につき1,500円
申請書 役場・温田郵便局・保育所で受け取れます
申請方法 ・接種後、申請書を記入し、医療機関発行の領収書の原本と一緒に役場・温田郵便局に提出してください
・泰阜診療所の場合は、申請の必要はありません
接種 かかりつけの医療機関へ予約をしてください



高齢者向け

対象 (1) 65歳以上の方
(2) 60～64歳で、心臓・呼吸器・腎臓等の身体障害者手帳1級をお持ちの方
接種期間 令和5年1月14日(土)まで
個人負担金 2,000円
予診票 役場・温田郵便局・診療所で受け取れます
接種 かかりつけの医療機関へ予約をしてください



お問い合わせ先 泰阜村役場 住民福祉課 保険福祉係 電話 0260-26-2111

第十一回特別弔慰金を 受け取っていない 戦没者等のご遺族の皆様へ

第十一回特別弔慰金の請求期限が
近づいています。

令和5年3月31日までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十一回特別弔慰金を受ける権利が
なくなりますので、お早めにご請求ください。

■支給対象となる方

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪 など）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

■支給内容

国債名称 第十一回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円（5年償還）

■請求窓口

長野県下伊那郡泰阜村役場 担当 住民福祉課
(電話番号) 0260-26-2111

最近の出来事から

立教大学生の 就業体験を実施



泰阜村では、8月15日(月)から26日(金)の約2週間、立教大学(東京都豊島区)コミュニティ福祉学部の学生、岩間幸枝さんのインターンシップ(就業体験)を実施しました。実際の移住相談業務の見学、福祉施設や保育所、ジビエ加工施設、NPO法人グリーンウッド自然体験教育センター等の業務を体験。稲伏戸地区の有志との交流会なども行いました。最終日に開いた報告会では、保育所の人員配置に対する提言や、Uターンにつながる体験教育などの提案をしました。岩間さんは「とても勉強になる、楽しい2週間でした。また来ます」と話しました。

立教大学のインターンシップは、平成29年度から実施。新型コロナウイルス感染症の影響で、3年ぶりの開催でした。高齢者や子どもとの接触がある際にはこまめに抗原検査を行うなど、感染対策に注意して行いました。

ジビエ協力隊 お試しツアー



泰阜村とジビエ加工施設もみじやは、7月29日(金)から31日(日)の2泊3日で、泰阜村の地域おこし協力隊になりたい方をターゲットとしたお試しツアーを初めて開催しました。首都圏などから6人が参加し、村の暮らしやジビエ加工施設の仕事について学びました。

参加者は、シカの解体や精肉を見学したり、村営住宅の内見をしたりし、初めて接する狩猟や肉加工に興味深そうに見ていました。

地域おこし協力隊の人材確保に向け、お試しツアーは年内にもう一度開催する予定です。

夜間ソフトボール 結果報告



華の三分団チーム

7月24日(日)に夜間ソフトボールが開幕をし、併せて村長杯が開催されました。華の三分団、スリーライズ、平柿、チャンピオン、NGOの5チームが参加をし、横前村長の始球式で開幕しました。結果は優勝・華の三分団、準優勝・チャンピオンとなりました。

9月に信毎カップ、公民館長杯、リーグ戦を予定しておりましたが、村内でも新型コロナウイルスが蔓延したため全日程を中止とさせていただきます。本年度の大会は終了しました。

来年度も実施を予定していますので、ぜひご参加をお願いします。

半崎一心さん表敬訪問



6月24日(金)、我科地区の半崎一心さん(岐阜県京高等学校3年生)が表敬訪問で泰阜村役場を訪れました。半崎さんは、岐阜県高等学校総合体育大会ソフトテニス競技個人戦(ダブルス)で見事5位に入賞され、全国高等学校総合体育大会への出場権を獲得しました。

村の方へのメッセージとして、「このような結果を出すことができ、村民の方々、そして、家族には感謝しかありません。中学校の頃から応援してください、本当にありがとうございます。これからどうぞお願いします。これからも応援よろしくお願ひします」とお話しされました。

源助かぶ菜の播種作業

9月8日(木)に飯田女子短期大学の学生と泰阜保育所の園児が、信州の伝統野菜に認定されている源助かぶ菜の播種作業を実施しました。村と飯田女子短期大学は包括連携協定を締結しておりその事業の一環として実施され、雨の降る中敵にあらかじめあけられた穴に3〜5粒の種を蒔きました。今後は収穫作業も一緒にできるよう計画中です。



教育委員

◎就任

佐々木大恵さんが任期満了により9月30日に退任しました。後任に三耕地地区の田中深さんが就任しました。任期は令和4年10月1日から令和8年9月30日までです。



田中 深 教育委員

◎再任

齋藤 晴子

令和4年10月1日付



◎退任

佐々木 大恵

令和4年9月30日付

私たちの村

人口	1,530人
男	721人
女	809人
世帯数	671戸
令和4年10月1日現在	

戸籍の窓口 (住民登録者)

ふるさと思いやり基金への寄附状況

令和4年10月1日現在

学校美術館の維持修復事業	9,404,871円
在宅福祉サービス維持向上事業	26,718,793円
自然エネルギー活用・普及事業	5,826,132円
使い道の指定がなかった寄附金	26,736,619円
合計	68,686,415円



南信州環境メッセ2022

～リニアとともに地域がにぎわう環境先進地を目指して～

日程 令和4年11月5日(土)・6日(日)

10:00～16:00

場所 エス・バード(オンライン中継有)
飯田市座光寺3349-1

- ◎事業者・団体等のブース出展
 - ◎ゼロカーボンミーティング、エシカルシンポジウムの開催
 - ◎中学生によるSDGsすどころ
高校生による2030SDGsカードゲーム
 - ◎子どもゼロカーボンチャレンジ講座
 - ◎エコカー(EV,PHV)体験コーナー
 - ◎スタンプラリー抽選会の開催
 - ◎飲食ブース出店 等
- 多くのイベントや体験があります。
ぜひご来場ください。

詳細は、記載のQR
コードから



問合せ先:南信州環境メッセ2022実行委員会
事務局(長野県南信州地域振興局環境課)
直通電話0265-53-0434 e-mail:minamichi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS